

委託事業実施内容報告書

平成22年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

【日本語指導者養成】

受託団体名: にいがた多文化共生ネットワーク

1 事業の趣旨・目的

平成 18 年から新潟県内で実施した文化庁委嘱・委託事業の参加者および関係者が、自立した日本語支援活動を行いながら「多文化共生型 CSO」へ活動を展開できるように団体運営・企画者のための講座を実施して、日本語指導および団体運営の両面に対応できる総合的な人材を養成する。

.1. 特徴

①文化庁委嘱・委託事業の参加者と事業関係者による属性

新潟県内において平成 18 年度からおこなってきた文化庁委嘱・委託事業内容の共有化とその知識・経験にもとづく総合的な日本語指導者を育成するため。

②文化委嘱・委託事業で作成された企画書等の資料を教材として使う。

ワークショップで企画書・報告書などの教材・資料として、実際の事業で作成された文化委嘱・委託事業の資料・成果品を教材として使う。

③企画・運営者の視点を入れた人材育成講座

過去の講座では、コミュニケーション法や異文化間理解の視点が中心であり市民活動の企画・運営者の視点がなかったといえる。行政や企業・他 CSO の連携・協働を勧める意味や自立した市民活動を継続的に行う意味において、企画・運営の視点は必要であり人材育成講座として行うべきと考ええる。多文化共生型 CSO では運営・企画者育成のオリジナルなプログラムが必要であり、通常の日本語指導者育成のプログラムと並列的な関係で実施されてはじめて総合的な日本語指導者が育成できると考える。

CSO:「Civil Society Organizations(市民社会組織)の略:次頁参照

2.各講座の基本構成

A:コミュニケーション トレーニング(1時間)

+

B:多文化共生型 CSO 企画運営 基礎講座(2時間)

+

C:企画運営のワークショップ(2時間)

Aでは昨年の講座プログラム「手話をもちいた日本語教室活動」をもちいて異文化間理解・コミュニケーション法を学習した。

Bでは多文化共生型 CSO の企画・運営の基礎講座を日本語支援者の立場や様々な CSO・NPO 法人関係者の事例を交えて行った。

Cでは、「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」で使った企画書フォーマット等を使い、日本語支援者養成講座の企画を行う過程をととして実践的な人材育成をおこなった。

3.各回の基本テーマ

①第1回 基本テーマ「事業企画・人材育成」(5時間)

②第2回 基本テーマ「管理・コーディネート」(5時間)

③第3回 基本テーマ「会計・報告」(5時間)

④第4回 基本テーマ「協働・連携」(5時間)

CSO : 「Civil Society Organizations (市民社会組織) の略 : NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて「CSO」と呼称」

多文化共生型 CSO : 地域日本語教室以外の CSO でも、活動目的に多文化共生の視点が入っているものや、地域住民と在住外国籍住民が共に活動をおこなうものがある。そのような多文化共生の視点が入った CSO を「多文化共生型 CSO」と便宜上呼ぶこととする。

2 企画委員会の開催について

【概要】

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
9／25 17：00～ 18:30	ながおか市民 センター 302会議室	委員 5 名 その他 4 名	・文化庁委託事業内容 ・第1回講座内容にかんして （講師との意見交換） ・日程・連絡方法 にかんして	第 1 回目の参加感想および二回目以降のスケジュール確認をおこなった。
11／27 17：00～ 18:30	ながおか市民 センター 地球広場	委員 4 名 その他 3 名	・第2回講座、第3回講座 内容について （講師との意見交換） ・今後の日程	第2回、第3回講座の感想。参加者の増加方法および広報にかんして質疑が集中した。
1／22	ながおか市民 センター 302会議室	委員 4 名 その他 2 名	・第4回講座内容について （講師との意見交換） ・次年度にかんしての要望	全体をとおした感想および次年度以降の活動にかんして意見交換をおこなった。

【写真】



9月 25 日実施



11月 27 日実施

3 養成講座の内容について

(1) 養成講座名

・多文化共生型 CSO 人材養成講座 ～体験 日本語支援の企画から運営～

(2) 養成講座の目標

・日本語指導および団体運営の両面に対応できる総合的な人材を養成する。

(3) 受講者の総数 9 人

(4) 開催時間数(回数) 20 時間 (4 回)

(5) 参加対象者の要件

・平成 18 年から平成 20 年にかけて新潟県内で実施した文化庁委託・委嘱事業 参加者と関係者(各事業内容を理解している日本語支援者)

(6) 受講者の募集方法

・新聞、開催地市内広報誌、インターネット関係団体 HP からの募集
・チラシおよび各自治体関係者への郵送案内

(7) 研修会場

・ながおか市民センター(新潟県長岡市大手通2丁目2番地6)

(8) 使用した教材・リソース

①文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 関連資料

・平成 21 年度 企画書・報告書・各種提出書類(にいがた多文化共生ネットワークの受託事業)
・募集案内(別紙 1: 単価上限表 別紙 2: 経費計上の留意事項)、実施要項、作成要領
・企画書 フォーマット
・委託事業完了報告書・委託事業実施内容報告書 フォーマット

②NPO 関連資料

新潟県 HP(新潟県 県民生活・環境部 県民生活課 にいがた NPO のページ)
NPO 法人設立 運用にかんする資料(定款、会計等)

③人的リソース(在住外国籍住民)

④リソース型生活日本語

⑤言葉の地図(講師: 松尾恭子・オリジナル教材)

(9) 講座内容

日時	講座名／学習内容	講師	受講者数
9月25日 11:00～17:00	第1回講座 基本テーマ 「事業企画・ 人材育成」 A:コミュニケーション トレーニング B:企画運営基礎講座 テーマ: ボランティアと NPO・CSO C:ワークショップ 内 容: ボランティア養成 講座の企画をしよう。	 監物エミ子: 手話通訳士 佐脇奈都代: JICA ・新潟県国際協力推進員 松尾恭子: 公益社団法人 国際日本語普及協会 ・所属講師	8名
10月30日 11:00～17:00	第2回講座 基本テーマ 「管理・ コーディネイト」 A:コミュニケーション トレーニング B:企画運営基礎講座 テーマ: 団体運営 C:ワークショップ 内 容: 日本語ボランテ ィアのコーディネイト を体験しよう。	 監物エミ子: 手話通訳士 佐竹直子: JICA 青年海外 協力隊 OV(元 長岡子育 てライン三尺玉ネット代表) 松尾恭子: 公益社団法人 国際日本語普及協会 ・所属講師	9名

11月27日 11:00～17:00	第3回講座 基本テーマ 「会計・報告」 A:コミュニケーション トレーニング B:企画運営基礎講座 テーマ:会計・報告 C:ワークショップ 内 容:養成講座を開催し よう。そして報告書を書こ う。	監物エミ子:手話通訳士 清水由美子:財団法人 柏崎地域国際化協会 ・事務局長 松尾恭子:公益社団法人 国際日本語普及協会 ・所属講師	9名
1月22日 11:00～17:00	第4回講座 基本テーマ 「協働・連携」 A:コミュニケーション トレーニング B:企画運営基礎講座 テーマ:協働・連携 C:ワークショップ 内 容:多文化共生型 CSOを創造しよう。	監物エミ子:手話通訳士 大出恭子:語学コーチ コミュニティ・リーダーズ・ネ ットワーク 代表 松尾恭子:公益社団法人 国際日本語普及協会 ・所属講師	5名

(10) 講座の評価

① 受講生に対するアンケート

アンケートおよび意見交換での意見として、内容は良いが参加者が少ないことが残念という意見が多かった。主催者側としては企画をたてるプロセスを体験してもらい、事業を実施するうえでの問題点を自ら考えてもらいたかったが、事業の表面的な結果(参加者の人数等)を見て判断する傾向が強く、主催者側の意図と方向性がずれたようであった。

また、今回は団体運営に関連した会計処理にかんする講座を今日本語支援者の養成講座に組み入れたが、これは感心のある参加者となない参加者の差が激しく、今後日本語支援者養成講座に組み入れる際に工夫が必要だと感じた。

② 実施主体からの研修内容結果評価

今講座において、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に使われた企画書・報告書等のフォーマットをもちいて、団体運営・会計等、NPO・ボランティア活動に関する講座が実施できた点は、新しい試みとして評価できる。

③ 実施主体からの外国人支援体制等今後の計画

過去5年間の事業内容の検証と検討を行い、地域における新たな課題を想定してその対策を考える。

(11) 事業の成果

① 他事業との連携

・講師関係者と参加者との関係性

手話通訳士、子育て支援団体関係者、国際協力関係者などを講師に招き、「市民活動における運営・企画」という NPO・ボランティア等につながる共通のキーワードで講義を行うことにより、日本語支援関係者と他事業関係者との連携協力の促進を行った。

・属性の確認

平成 18 年から平成 21 年の4年間に実施した文化庁委嘱・委託事業報告会を(財)新潟県国際交流協会 国際化推進活動助成の助成を得て実施し、今事業における属性の確認を行った。

② 研修後の人材活用

属性として今事業にかかわった人材を日本語支援者養成講座等での講師として活用する。

(12) 今後の課題

ボランティア活動は個人の自発的意志にもとづく個人の活動であるが、ある集団・組織に属した場合、その活動は集団・組織の活動になる。ボランティア活動をおこなううえで一番問題となるのが集団・組織活動と個人活動の違いであり、ここの部分を認識しないで活動を実施しているとトラブルがおこる可能性がある。

現状の日本語支援者人材養成講座の場合、講座内容が日本語教育・日本語支援にかんするものが中心である。個人で活動を実施する場合、日本語教育・日本語支援者に関する知識があれば日本語支援活動は可能であるが、ある集団に属して事業を実施していく場合、その知識だけでは不十分であると言える。

ある集団に属して活動を行う場合、属している集団・組織の分類や活動目的の認識が必要であり、さらに日本語支援者の置かれている立ち位置を認識する必要があるといえる。日本語支援者の立ち位置は、大きく分けると事業実施者がA:自治体なのか、B:国際交流協会等の公益法人なのか、C:ボランティア団体・民間団体なのかで異なり、さらに事業企画・実施・会計マネジメントに関するかわり方でその立ち位置も大きく変化する。

地域

①個人の活動（日本語ボランティア）

②集団・組織（自治体、公益法人、CSO）

I 事業実施者（会計・事務交渉・コーディネート等）

II 日本語ボランティア

現状の人材養成講座の問題点は、①個人の活動と②集団・組織の活動の区分けがされていない点とI事業実施者の活動とII日本語ボランティアの活動に関する認識のずれが挙げられる。

個人の活動を前提にした場合、活動に関わる責任は個人であるため組織運営・ボランティアに関する知識がなくても活動ができる。したがって個人の技量や知識量のアップをはかれば人材育成の目的は達成される。

集団・組織での活動を前提にした場合、個人の技量や知識量だけでは組織運営や事業実施ができないため、どうしてもI事業実施者の知識が必要となってくる。しかし現状、事業実施者の視点を

取り入れた講座は少ない。講座内容は事業実施者の組織に属して活動を実施することが前提となっているものか、約束された新規の活動を想定としたものが多いため、事業実施者の視点が打ち消されて、一般的な事業実施者の考え方や事業実施者の企画・会計等のスキルが反映されにくい傾向にあるといえる。

日本語支援者の人材育成には事業実施者の視点が必要ないと思える人もいると思われる。しかし日本語支援活動は事業実施者の方針や事業資金の状況で左右され実施される傾向が高いため、この部分を把握することが大切であり、この部分を理解していないと市民と行政の協働連携等は絵にかいた餅になる可能性が高いといえる。

CSO 等のボランティア団体の場合、日本語ボランティアがイコール事業実施者であるケースが多いが、事業実施者が自治体・国際交流協会等の場合では、事業実施者と日本語ボランティアが異なり、立ち位置・認識が異なる。すなわち属する集団・組織で、日本語ボランティアと事業実施者の関係性が変化して、同じ日本語ボランティアでもその集団・組織の種類や属性により立ち位置がことなる状況が生まれる。

日本語支援の人材育成にかんして、ボランティアの立ち位置を認識することが重要である。立ち位置を決定するのは、属する集団・組織の分類とⅠ事業実施者とⅡ日本語ボランティアの関係性である。属する集団・組織の分類とⅠ事業実施者とⅡ日本語ボランティアの関係性を理解するためには、一般的な団体運営等の CSO・ボランティア活動の知識が必要であるといえる。ここを理解してからはじめて日本語支援活動のスタートラインに立てるものと言える。

よって日本語支援活動の人材育成の流れとして

①NPO 法人等、CSO・NPO に関する会計・雇用等の基礎的知識（ボランティア活動の全体像）



②属する集団・組織の種類とボランティアの立ち位置の理解（活動領域・活動位置の把握）



③日本語支援に関する従来実施されている講座の実施（専門知識・課題の理解）



④団体運営・事業コーディネイト・事業会計等、連携協働に関する実務的な講座（実務応用）

初期の段階でボランティア活動の全体像を説明してボランティアの立ち位置を理解してもらい、その条件下で日本語支援に関する専門的な講座を実施するほうが、他分野・行政等との連携・協働を実施できる人材育成につながると考える。

今度の課題として、上記コンセプトを取り入れた関連講座を行う。